

V 上下水道

1. 上水道

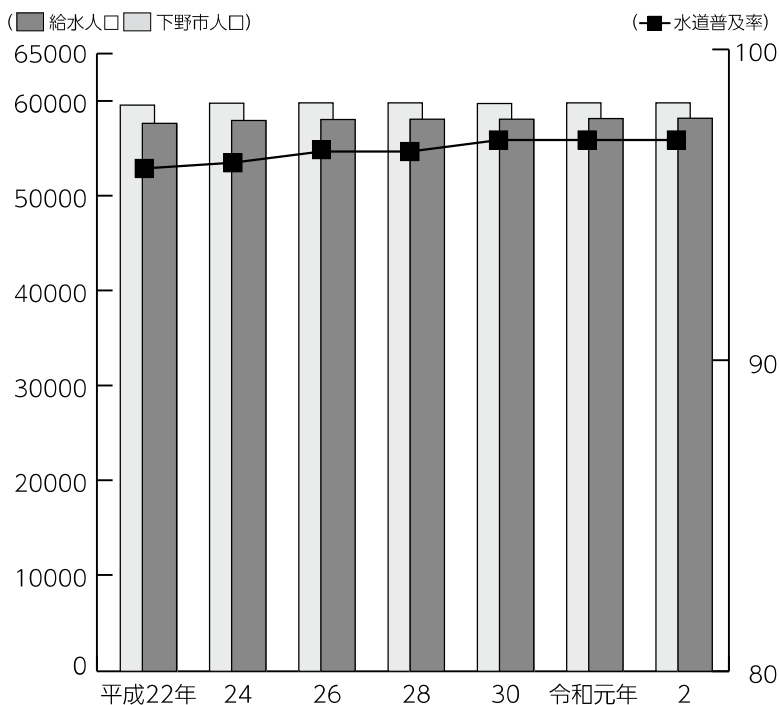
水道普及率は9割以上であり、ほぼ全ての人が水道を利用している。

水道普及率の推移

単位：人

	平成22年	24	26	28	30	令和元年	2
給水人口 (人)	57,880	58,191	58,304	58,344	58,331	58,417	58,408
市人口 (人)	59,823	60,034	60,066	60,062	59,981	60,062	60,053
水道普及率 (%)	96.8	96.9	97.1	97.1	97.3	97.3	97.3

資料：市水道課



2. 下水道

公共下水道と農業集落排水施設の普及率は、約9割となっている。

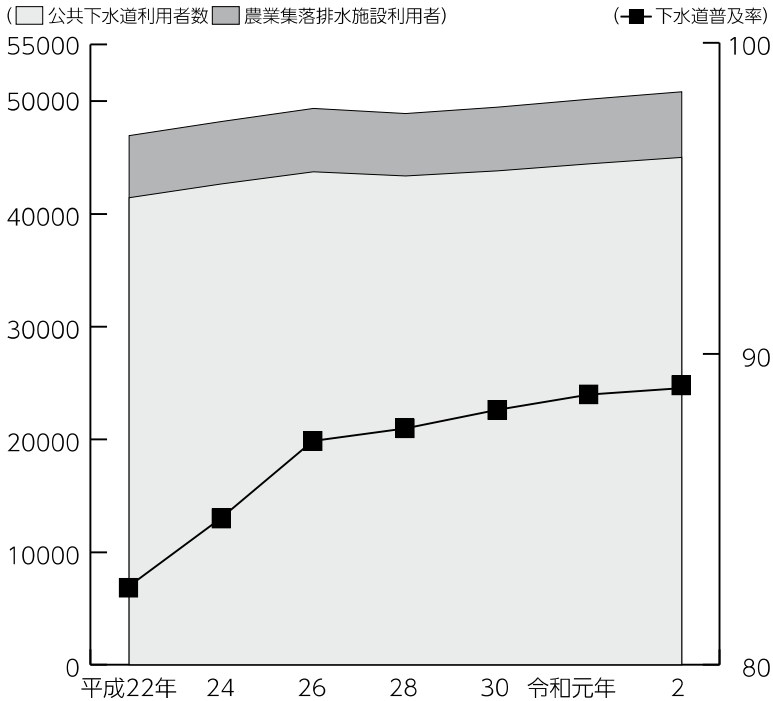
下水道普及率の推移

単位：人

	平成22年	24	26	28	30	令和元年	2
公共下水道利用者数	41,089	42,442	43,630	43,226	43,741	44,423	45,034
農業集落排水施設利用者数	6,097	6,115	6,215	6,106	6,213	6,340	6,437
下水道普及率(%)	82.5	84.7	87.2	87.6	88.2	88.7	88.9

※下水道普及率は公共下水道と農業集落の数値を合わせたもの

資料：市下水道課



解説

公共下水道：主として市街地における下水を排除し、又は処理するために地方公共団体が管理する下水道で、終末処理場を有するもの又は流域下水道に接続するものであり、かつ、汚水を排除すべき排水施設の相当部分が暗渠である構造のもの(複数の市町村区域にまたがる場合は流域下水道という)

農業集落排水：農業用排水の水質保全と農村環境の改善を図り、併せて公共用水域の水質保全に寄与することを目的として、農業集落における汚水を処理するための処理施設を有するもの